

自治体クラウドの円滑なデータ移行等に関する研究会（第2回）

平成23年12月15日

【事務局（総務省）】 ただいまから自治体クラウドの円滑なデータ移行等に関する研究会の第2回会合を開催いたします。本日は、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員の出席につきましてですけれども、福山市の植村委員がご都合によりご出席できないということで、その代理として熊谷様にご出席いただいております。また、第1回目の研究会でご説明しましたとおり、中間標準レイアウトの作成及び自治体外字の実態調査の実務的な作業につきましては、総務省で別途契約を結びまして、事業者で作業を行わせていただきたいと思いますと思っておりますけれども、このたび、それぞれの業務につきまして請負事業者が決まりましたので、本日、事務局として参加していただいて、この後説明していただこうと思っております。

まず、中間標準レイアウトでございますけれども、株式会社日立製作所が請負先となっております。自治体外字につきましては、富士ゼロックス株式会社が請負先となっております。本日、日立製作所からは、公共システム事業部の公共システム推進部第二部の松田担当部長にご出席をいただいております。それから、富士ゼロックスシステムサービス株式会社、開発生産統括部の小久保サービスプラットフォーム開発部長にご出席をいただいております。

それでは、議事に入ります前に配付資料の確認をさせていただきたいと思います。クリップでとめた資料をご確認いただければと思いますけれども、最初に議事次第がございまして、1ページめくっていただきますと、資料1としまして、「中間標準レイアウト仕様の作成手順及び概要」がございまして、

それから資料2としまして、1枚物の紙でございますけれども、「外字情報収集の概要」がございまして、

続きまして、資料3としてピンク色の文字であります「外字実態調査の作業内容」がございまして、

それから参考資料1としまして、平成23年6月27日付けの事務連絡、参考資料2と

しまして、平成23年9月13日付けの事務連絡をつけさせていただいております。

資料に過不足等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

須藤座長、よろしく願いいたします。

**【須藤座長】** それでは早速議事に入らせていただきますが、今現在、私は甲府市役所のプロジェクトマネジメントオフィスの副委員長を務めています。委員長は副市長がお務めになってはいますが、来年の春に全窓口の総合化を行うということで、今、着々と作業が進んでいるところです。ほかの自治体でもそういうことは必要になるし、甲府の仕事をしながら、やはり外字の問題とか、それから中間標準レイアウトで、今回出しているようなデータベースのあり方というのは全部絡んできます。ということは、この委員会でやっている仕事というのは、全自治体にとって極めて重要なことになると考えております。関係の皆様、非常にお忙しくて大変でしょうけれども、住民のため、自治体のために頑張ってくださいと思います。

それでは、事務局より資料1「中間標準レイアウト仕様の作成手順及び概要」の説明をお願いいたします。

**【事務局（日立製作所）】** 日立製作所の松田と申します。

資料1に基づきまして、中間標準レイアウト仕様の作成手順及び概要についてご報告させていただきます。

弊社は請負業者ということで、つい最近決まりましたものなのですが、何分、まだ決まったばかりで、弊社で提案書は提出させていただいておりますが、まだ総務省さんとの間ですべての了解がとられているわけではございませんので、今日はあまり濃い内容をご報告できなくて申しわけないのですが、ご了承いただければと考えております。

それでは1ページ目です。中間標準レイアウト作成における標準化の基本的な考え方というところがございますが、第1回の研究会資料の内容を抜粋してございます。そのときと同じ内容になりますが、今回の中間標準レイアウト作成における基本的な考え方といたしまして、旧システムから取り出したデータを新システムに移行するために用いる中間標準レイアウトのデータ形式を標準化するというので、旧システムから抽出移行ツールを用いて、中間標準レイアウトに移行して、この中間標準レイアウトから新しいシステムにデータを取り込むという形になりますので、自治体様で、システムリプレースのときにデータ移行の経費を削減できるのではないかと、そういう目的であると理解しております。

作業方法といたしまして、(1)対象項目でございますが、一部のベンダーの現行中間レイアウトにしか存在しない独自項目は除外するというので、いわば、いろいろなベンダーさんのパッケージの中の最大公約数的な項目を今回の標準化の対象にすると理解しております。

(2)ですが、対象項目における標準化内容といたしまして、①から④まで、項目名称、データ型、桁数、その他の属性情報ということで、パッケージによっていろいろな表現がされておりますが、最も一般的なものを採用したい。また、桁数に関しては最大の桁数を採用すると、そういう考え方で進めたいということで理解しております。

その他といたしまして、今後の拡張性等も含めてXMLに対応可能となるような定義を行いたいと考えております。

めくっていただきまして、次のページでございますが、中間標準レイアウト仕様作成の作業手順①というスライドでございます。まず、中間標準レイアウト仕様(案)の原案を作成いたします。今回提案させていただきました中では、コンソーシアムという形で代表的なパッケージベンダー3社を想定しているのですが、その中で、メインベンダー、サブベンダーというふうに分けまして、メインベンダーで原案を作成いたします。データ項目、項目名称、データ型、桁数、コード、必須・選択区分、項目説明等々の原案を作成しまして、この内容をサブベンダー、また、別のベンダーが確認します。その結果、これはベンダー固有のものだということになればその内容を削除したり、また、桁数等々の調整を行って原案の中に反映いたしまして、原案を修正したものが最終的な原案となります。メインベンダー、サブベンダーは業務システムごとに分担を決めて、各々やっていくという形を想定しております。

3ページ目でございますが、作成手順②というものです。原案を作成した後、どういった形で中間標準レイアウト仕様(案)ということで確定させるかという手順でございます。左側で仕様(案)を作る過程で、まず、コンソーシアムで固めました原案に対しまして、協議事業者——こちらは総務省で募集されると聞いておりますが、原案を協議事業者に提示いたしまして、コンソーシアムに入っていない様々なベンダーさんの方々に原案を確認いただきまして、意見として出していただき、それを原案に反映させるといったことを考えております。検討結果等、必要に応じて協議事業者等と調整いたしまして、最終的に中間標準レイアウト仕様(案)を作成するというのでございます。

右側の方で、中間標準レイアウト仕様(案)を作成したものを、この研究会で見ている

だくということで、中間標準レイアウト仕様（案）と今回の報告書をもとに、研究会にご提示させていただきまして、確認、検討をされまして、その結果を反映させ、最終的にレイアウト仕様（案）を確定したいと考えております。

4 ページ目ですが、これも第1回の研究会資料と同じものをお出ししておりますが、例えばA社とB社で、現行、こういったデータを持っているというときに、A社では、「通称名2」というデータ項目があるのにB社のパッケージにはないと、そういった場合には、A社独自の項目だということで「通称名2」は省くと、そういったことを作業の中でやっていきたいということです。また、(2) ですが、片仮名だったり、平仮名だったり、いろいろな形でデータを格納しておりますが、最も一般的に仕様されていると考えられているデータ型を採用するというので、各項目に関して作業していくということで、この研究会の資料のやり方に基づいてやっていきたいと考えているものです。

5 ページ目ですが、作成対象の業務システムということで、今回、こちらに挙げている22業務が対象になっていると理解してございます。第1回研究会の資料では23業務あったかと思うのですが、法改正の関係で外国人登録の業務がなくなっておりますので、22業務になっております。

6 ページ目、成果物のイメージでございますが、こちらは簡単なものですが、項番、名称、データ型、桁数云々ですね。まだ決定したわけではないのですが、繰り返し回数ですとか外字というものを入れたほうがいいのかということで、ご提案差し上げているものでございまして、同じようなデータがたくさんある場合には繰り返しの回数をこちらに記入するとか、あと、次の議題にもありますけれども、どの項目に外字が使われるのかといった内容も、この中で表現しておいたほうがいいのかと考えております。

下のほう、中間標準レイアウトの有効性に関する調査報告といたしましては、中間標準レイアウトの有効性に関する効果はどうかといったことを整理しまして、調査研究として取りまとめるということを考えております。

最後、7 ページです。スケジュール予定ということで、これもまだ決定したわけではないのですが、おおよそこのくらいのスケジュール感ということで考えているものでございます。1月から2月にかけて中間標準レイアウトの原案を作成いたしまして、3月に協議事業者との協議等を踏まえて案を作成して、まだ研究会の時期は未定でございますが、研究会にご提示させていただきたいと考えております。並行して、3月に報告書の作成であ

りますとか有効性の分析を行うということです。協議事業者の募集、これも想定ですが、1月ごろ行うという想定で書かせていただいております。

以上となります。

**【須藤座長】** どうもありがとうございました。

それでは、皆様からご質問、ご意見をお願いしたいと思います。どのような観点でも結構ですので、ご自由にご発言いただきたいと思います。挙手の上、ご発言ください。いかがでしょう。

**【武藤企画部担当部長】** A P P L I Cの武藤です。

先ほどご説明のあった中で、業務システムの概要が5ページにあると思うのですが、ご説明の中で外国人登録を除くというお話でしたけれども、今後のことも考えると、また住基法改正について、自治体の方々が対応をされている、されていないという自治体が、7月なので多分まだあると思うのですが、その外国人登録のところの住基法改正の部分というのは、どのような形で踏襲するようなことをお考えでしょうか。

**【事務局（日立製作所）】** 今回、改正後の仕様がまだ完全には固まっていないという状況だと理解しておりますけれども、改正後の、例えば①の住民基本台帳システムでありますとか、そういったものは改正後のものを想定してレイアウトを作るほうがよいのではないかと考えております。

**【武藤企画部担当部長】** その場合には、自治体へのフィードバックでご確認等の場合は、そのレイアウトをお示しになってから自治体の方に聞かれるというようなイメージですか。

**【事務局（日立製作所）】** そう考えておりますが、何分まだ法改正の内容がどこまで固まるかというところが不透明なところもあると考えておまして、スケジュールでは協議事業者への展開というものを、点線でぼかした形になってございますが、3月ごろということで書かせていただいているものでございます。

**【武藤企画部担当部長】** ありがとうございました。

**【須藤座長】** どうもありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

**【山澤委員】** 三条市の山澤です。

意見というより要望になってしまうのですが、1回目の研究会のときにも申し上げたのですが、主要3ベンダーで調整して、共通項目を抜き出して中間標準レイアウトを作成するというのですが、そもそも主要ベンダーは、ほとんど地域情報プラット

フォーム対応という形のパッケージをもう出しているわけで、それだけではないのは承知しておりますけれども、結局、共通のものは地域情報プラットフォームのフィールド、項目、プラスアルファでほとんど終わってしまうのではないかと、結局、はみ出たものがあったとき、100%のデータ移行はできないので、価格については、本当に圧縮できるのですかというところが心配になっております。

1つの実績といいたいでしょうか、過去、市町村合併をしたときに、戸籍のデータ移行があるわけですが、あれは法務局がほとんど仕様書を示していますが、例外的に該当しない項目があるので、それはノウハウに当たるのでお金がかかりますと言われました。結局お金は、ほかの税とか住基とかと比較しても、何ら遜色のない高い価格しか提示されていないような実績が過去にありました。そういう実績もあったもので、共通の項目だけを拾うというのは本当に心配しております。要望としては、共通でなくても、予備フィールド等を設けて、少なくともそこに入れ込んでレイアウトを提示するというようなことを考えていただきたいなと思っております。

**【須藤座長】** どうもありがとうございました。どうぞ。

**【小池高度通信網振興課長】** 若干、補足の説明になりますけれども、対象となる項目については1ページの(1)でもご説明し、これは前回も申し上げているわけですが、共通の項目に限定しているわけではなくて、やはり業務を行う上で、原則として必要なものについては対象とし、逆に一部のベンダーにしかないような項目については、これは本当に独自のものなのだろうということ以外すということですので、言い方が非常に抽象的でわかりづらい部分がありますけれども、その業務を行うのに必要なものについては、できるだけ取り込んでいくというのが基本的な考え方であるということをもっと申し上げたいと思います。

それから、中間標準レイアウトを作った場合、どのくらいのコストが削減されるのかというのも、これは各自治体の皆さんにとっては非常に重要な項目だと思いますので、そういう意味で、先ほどのご説明にもありましたけれども、中間標準レイアウトの有効性について、何らかの形でお示しすることはできないか、ということで金銭的に、絶対にこれだけ減るということを申し上げることはなかなか難しいと思いますけれども、やはり、そのところについても何らかの説明ができるようなものをつけ加えるような調査研究、これは一緒にやっていくと考えておりますので、その点についてはご了解いただければと思います。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

今、山澤さんから出していただいた点について、小池さんにお答えしていただきましたけれども、極めて重要な点ですので、山澤さんのご指摘は十分配慮して、この中間標準レイアウト仕様というのは策定する必要があると思います。よろしく願いいたします。

それでは橋本さん、お願いいたします。

**【橋本委員】** 今のことに関わってしまって申しわけないのですが、原則中間でいくところを、そこの原則の部分の1つの提案になるのですけれども、そのデータ、4ページの例があまりよくないかなと思うのですが、住民の人に関わるような、外に出ていくようなデータに関しては、基本的には全部拾っていただきたいなと思います。印刷物だとか、画面の表示だとか、そういうものに関しては、独自かもしれないのですが、そこの団体からすると、そのデータが消えてしまう可能性もあるので、そこは原則に反する形で拾っていただけないかなというのが1点です。

あと、5ページで22個の業務になったのですが、これは、前回ワーキングの話が出ていましたので、そこだけご確認させていただきたいと思います。

**【須藤座長】** どうぞ。

**【小池高度通信網振興課長】** 1つは、あくまでも中間標準レイアウトのお話ですので、データベースにおけるデータの移行という観点での中間標準レイアウトだと、橋本委員のご質問について、必ずしも十分理解していないかもしれませんが、アウトプットと申しますか、最後、画面上どうかというような話になってくると、そこはまた、それぞれのシステムの問題も関わってくると思います。ただ、先ほど申しましたように、必要なデータはできる限り対象にするのだという基本的スタンスでやっていますので、今おっしゃった点についてはできるだけ反映をする方向で考えているところでございます。

それから、ワーキンググループと申しますか、具体的にどういう形でやっていくか、作業のグループ分けみたいなものについては、現在、検討中ではございまして、当然ですけれども、ある程度分けてやらなければいけないわけではございますが、なかなか期間も短いわけではございますので、いろいろな事情を考慮して、現在、そこを検討しているところです。

**【須藤座長】** では、原田さん。

**【原田委員】** 八王子市の原田でございます。先程ご説明をいただきました、項目によって外字の該当の有無を表示するなど、大変工夫を凝らしていると評価をしております。同様の要望で申しわけないのですが、もう一度ここで確認しますと、クラウドの活用によ

って、開発及び運用コストの縮減が図られるということはもとより、短期間でサービスが提供できる、または業務の継続性が高まるなど、相当の利益があるように認識しております。

一方で、全国の実績を鑑みますと、6道府県の実績が着実に広がりつつあるのですが、いまだ、自治体規模でいうと小規模自治体にとどまっているのではないかと見ております。私どもは人口56万人の自治体でございますが、クラウドの利活用が可能となれば、積極的に取り組んでいきたいなと思っております。

先日も開発担当と話をしたのですが、やはり自治体規模とカスタマイズの量は、正の相関関係にあるのではないかなと考えております。こうしたことから、中規模及び大規模団体におけるクラウド利活用の実績が少ないということに結びついているのかなというふうにも思っております。

存在する機能を使わないということは容易でございますが、必要な機能を追加するということはなかなか難儀であることも現状でございます。ですから、先ほどの二人の委員さんと同じような話になりますが、中間標準レイアウトを作成する上で参考にさせていただければと思っております。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。小池さん、お願いします。

**【小池高度通信網振興課長】** 規模的なところのお話というのは、私は全くおっしゃるとおりだと思ひまして、正直なところ、ある程度規模の小さいところから始まっているというのが実態だろうと思ひますけれども、かなり大きなところの中にも、相当関心をもって検討を始めていらっしゃるところが多いと思ひます。

中間標準レイアウトの話になりますけれども、これはパッケージをベースにして行うという考え方でございます。もしかしたら中規模以下の団体がそれを使っているという実態があるのかもしれませんが、あくまでも、今あるパッケージを前提として作業をさせていただきたいというのが1つの前提になっています。そういう中で、先ほど申しましたように、繰り返しになりますけれども、それぞれのパッケージを比較した場合、業務に必要なものについては、できるだけ幅広く取り込んでいきたいというスタンスでございますので、その点、ご理解いただければと思ひます。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

ただいまのことでも、ほかのことでも結構ですので、ご発言、何かございますでしょうか。

日立さん、今の点について何かありますか。

【事務局（日立製作所）】 ただいまの、原田様のご発言の中にあった、大きな自治体様ですとなかなか標準化が難しいのではないかとということで、弊社の経験から申し上げても、やはりパッケージがそのまま使えるというのは、大規模自治体様になりますと極めて少ないのが現状でございます、その場合にはどこまで中間標準レイアウトに取り込むかというところは、検討が必要なのかなと思っております。

ですので、最初に私が申し上げた最大公約数というのが誤解を招いたかもしれないのですが、第1回研究会でそういった表現がございましたものですから、あくまでも、共通のもの以外は一切やらないというつもりではございませんので、そこは考慮しながらやってまいりたいと思います。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。このところは非常に重要だし、また難儀なところですので、今後の研究の進捗を期待しております。よろしくお願いいたします。

また、ただいまのご説明、それから事務局に対してご要望があれば、メール等でご意見、ご質問を承らせていただきたいと思います。小池さん、それでいいですね。

【小池高度通信網振興課長】 はい。

【須藤座長】 よろしく願いいたします。

続きまして資料2「外字情報収集の概要」及び資料3「外字実態調査の作業内容」の説明をお願いいたします。

【小池高度通信網振興課長】 それでは、資料2の外字情報収集の概要という資料をご覧いただきたいと思います。

私どもでは、外字の実態調査に先立ちまして、自治体外字を提出していただくという作業を実施いたしました。まず、第一段階として、本年6月ですけれども、外字の文字数の概数の把握を行いたいということで、全国の市町村に対しましてアンケート調査を実施いたしました。なお、このときは、括弧書きにありますように、岩手、宮城、福島の被災3県は、その状況を踏まえて除きまして、それ以外の全国の市町村に対して実施をいたしました。

具体的なアンケート内容については、参考資料1を付けております。その事務連絡の別紙1というのが3枚目でございますので、ご覧いただきたいと思います。中ほどにイメージ図がございますが、3つ表がございまして、住基ネットにおける外字、それから既存住

基における外字、その他のシステムにおける外字につきまして、中には重複しているものもございますので、それぞれが重複しない形でどのくらい外字があるのか、それからまた、外字を電子媒体で提出することが可能かといったことにつきまして、任意の調査を行ったものでございます。

資料2にお戻りいただきまして、その結果としまして、対象市町村の95%からアンケート回答がございまして、そのうち、特に住基ネットシステムについては85%を超える市町村から外字を提出するという回答がございました。これを踏まえて外字情報の提出をお願いしたわけでございますが、この際には、被災3県も含めて、もし可能であれば提出していただけないかということで、結果的に、全国の市町村に対して提出の依頼をしたわけでございます。

それから、アンケート調査の回答がなかった市町村については、改めて検討してもらえませんかということで、再度の依頼をいたしまして、幅広く提出をお願いいたしました。

このときの具体的な事務連絡は参考資料2に付けております。ご覧いただければわかりかと思いますが、かなり細かく書いていて、提出ファイルの限定、どういうファイルを提出してほしいとか、それから具体的な提出方法の指示なども事務連絡で行っております。

その結果としまして、資料2の一番下になりますが、現在、全国で1,742の市区町村がございまして、そのうちの約80%になります1,300を超える団体から約110万字強の外字の提出がございました。正確に数字が出ていないのは、現在、受託者である富士ゼロックスにおきまして、ファイルの内容をチェックしつつ、きちんと外字情報が入っているかどうかというようなことも確認して作業をしているということでございまして、その結果によりまして、最終的には、数字が確定していくということでございますので、精査中の数字をそこに掲げさせていただいたところでございます。

以上のような形で、約110万字強の外字情報を集めたということでございます。外字情報収集の概要についての説明は以上で終わります。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

続きまして、富士ゼロックスさんからお願いいたします。

**【事務局（富士ゼロックス）】** 富士ゼロックスシステムサービス、小久保と申します。よろしくお願いいたします。

外字の実態調査につきましては、11月の中旬、集まりました全自治体様のフォントファイルをお預かりしまして、実際の作業に入っておりますので、その作業のやり方とか最

終のアウトプットをどのように考えているのかというところをご報告させていただきたいと思えます。

まず、1ページ目のところですが、作業の全体の概要になります。①のところは、各自治体様から様々な形式で外字の提出をしていただいておりますので、その外字の情報が、一文字一文字ずつ目で確認できるように画像のデータに落としまして、その画像のデータに対して、自治体コードやら、区分やら、外字コードやら、そういうもののタグ付けを今行っているところです。このタグ付けをしたデータに対して、②のところでは戸籍業務用の分類基準漢字というものを使って、それぞれを分類していくという作業を、12月の頭から始めております。

その分類した文字を、今度は③のところでは、外字情報の同定というところがございますが、ここで初めてIPAの文字と自治体の外字を同定していくというようなことを行います。この事例では、上側は字形がぴったり合うもの、下側につきましては、字形がニアリーイコールのものというような形で分けられているかなと思えます。この同定作業を行うに当たって、包摂基準を作成していくという手順になっております。

次に、右上の④のところ、同定できなかった外字の調査につきましては、既に提出いただいた自治体様の外字の大部分が、住基ネット統一文字の外にある残存外字を提出をいただいておりますので、この部分がかかなり多くなるのではないかと想定していますが、この文字に対しても、類似する文字情報基盤漢字、また、そこに当たらなかったものについても、それぞれが類似するものを比較して、サンプリングをして調査をするということを行いたいと考えています。

最終的な成果物としましては、⑤に書かれているようなものになります。

2ページ目では、自治体様の外字を文字情報基盤漢字と第一段階目から突合しないで、戸籍業務用の分類基準漢字というものを使って分類をするというお話を先ほどいたしましたけれども、ここでは文字情報基盤漢字と戸籍業務用の分類基準漢字との関係をご説明いたします。

この作業で使わせていただく戸籍業務用の分類基準漢字につきましては、常用漢字表の活字のデザイン差の考え方をベースに、戸籍電算化の処理におきまして発生したデザイン差や誤字の情報を蓄積したものでして、こちらのデータは、自治体様が独自に作成をした多種多様な外字、今回集めさせていただいている外字に対して高い網羅性を有しているのではないかとということで、まず、こちらで分類をさせていただくということを考えていま

す。

また、戸籍業務用の分類基準漢字というものは、文字情報基盤漢字の大部分を含んでおりますので、文字情報基盤漢字との対応付けが可能になっております。また、自治体様の外字を文字情報基盤漢字と同定する前段階として、この分類基準漢字で分類することによって、文字情報の基盤漢字との同定作業をより効率的に、また緻密に行うことができると考えております。

図についてですけれども、1つ目は文字の形の階層関係を表しており。字種、字体、字形というふうな階層関係になっておりますが、今回の同定作業は字形のレベルでの同定作業になります。ここで、戸籍業務用の分類基準漢字というものを使っていこうと考えています。

「学」という字を例に挙げさせていただいておりますが、白抜きになっているほうが、この分類漢字に入っていて、文字情報基盤にはない文字の例になっております。ですからこういう文字について、まず分類をして、さらに文字情報基盤漢字のどの漢字と同定をすればいいかということ、ワンクッションを置きながら検討していくというイメージになります。

一番下の図は、文字情報基盤漢字と戸籍業務用の分類漢字の相関図で、ほぼ重なっているような形になりますが、多少、分類漢字に入っていないものもございますという図になります。

3ページ目からは、外字情報の分類のフローになってまいります。まず、左上の自治体外字、約110万文字お預かりしたのから、この資料を作成した時点では100自治体分ぐらい、少しサンプリングをして見ているのですけれども、大体、このような割合で外字が入っているかなとお見受けしております。中身を見てみますと、バーコードのような記号、「マル禁」とか、そういうふうな記号、これも課題になっているかと思うのですが、変体仮名もたくさん入っております。それと筆の書体のような文字とか、そういうものも入ってございました。

こういうものを、下側の外字情報分類というところで、目視作業によりまして、戸籍業務用の分類の基準漢字をもとに、現在1文字ずつ字形単位で分類をしております。分類をした分類コードをデータとして、先ほど目視できるような画像データにしますというお話をしましたが、そこに対してタグを1つ追加するような形をとります。

ここまで作業をしますと、右側の図のような、分類できたもの、これは字形単位で分類

できたものと、つぶれていて文字が判読できないものとか、漢字としてどの文字に当てたらしいのかわからないような、分類できなかった漢字というのが出てきます。さらに、変体仮名は変体仮名の一群として分類をして、記号、その他画像につきましては、同定調査対象の対象外というふうに、ここで振り分けをさせていただこうと思っております。

次に4ページになります。分類のときの基本的な考え方というものをどのように設定しているのかということを書かせていただいております。基本的には、常用漢字表のデザインの差の考え方をベースにして、それにプラスして、戸籍の電算化処理において発生しましたデザイン差とか誤字の情報、これを蓄積した戸籍業務用の分類基準漢字をもとにして分類を行っていきます。

常用漢字表の考え方と少し違うところについては括弧書きさせていただいて、字形のイメージを尊重して、画数は変更しないこと、もう一つ、漢和辞典の部首の定義に従って分けていくということを追加して行っております。

ここで、戸籍業務用の分類基準漢字で分類をしていくのですけれども、それで分類できないものの中には出てまいります。その文字につきましては、先ほどの図で、文字情報基盤漢字のほうはみ出していた部分があるかと思うのですが、その部分の文字情報基盤漢字を参照して、さらに分類を行うということを考えております。

下側の図は、くさかんむりがどういう形で分類されるのかという事例と、左下については、まず、分類の時点ではデザイン差として同じ字形として分類をする例を挙げております。右側は、異なる字形として分類する例を挙げさせていただいております。

5ページ目では、先ほど分類できた漢字と、分類できなかった漢字、変体仮名というのが次の工程に移りますというお話をさせていただきましたが、それをさらに同定して、調査をしていくというところのフローの説明になります。

左上の分類できた漢字につきましては、ちょうど真ん中の緑色のところの、「包摂基準」というものをもとに同定をかけまして、同定候補一覧という、画像が紙で確認できるような一覧を作り上げます。これに対しまして、自治体の実務担当者様の方々や、外部有識者の方に同定候補のレビューをしていただきまして、同定の強弱を少し調整するということを行いたいと思っております。最終的に、強弱を付けた結果をプログラム処理して、同定結果一覧、非同定結果一覧という形で、右側の青い枠と紫色の枠のような形で分類をしていこうと考えています。

右上につきましては、基本的に住基ネット統一文字の範囲外になるはずなのですが、中

には、既に幾つか見つかっているのですけれども、住基ネット統一文字の範囲内の文字もございましたので、その辺は自治体様にフィードバックしたときに、わかりやすいように表現したいなと思っています。

下側の分類できなかった漢字と変体仮名につきましては、まず、分類できなかった漢字は、この中から2,000文字程度をサンプリングしまして、目視作業でもう一度再分類をして、似た文字とか、グループ化できるような文字、そういうものを探し出したいと考えています。変体仮名につきましては、今回の文字情報基盤漢字の中に、字形のサンプルがないようなのですが、同じような形の文字を集めて分類をして、変体仮名も最終アウトプットの中に入れていきたいと考えています。

6ページ目になりますけれども、包摂基準に基づいて同定をしますというお話をしましたが、その中で、同定候補を見ながら少し強弱を付けていきたいと考えております。この図では、「藤」の字です。くさかんむりがバツバツの「藤」の字は住基統一文字の中に入っているものになります。こちらの例でいきますと、ここにデザインというか、イメージとして出させていただいているものは、既に実際に出てきている外字でして、一番上は、文字情報基盤漢字と全く同一字形であると認められるもの、2段目のところは、先ほどの基準で言うとデザイン差であるとされるもの、3段目のところは誤字扱いとされるものになります。ですから3段目のところは、この字形とは一致しないという扱いになろうかと思えます。

強弱を付けたいところとしましては、2段目の「藤」のところを見ていただきますと、左から1文字目と3文字目、4文字目、5文字目、これはほとんど字形が一致しております。強いて言うのであれば、3文字目の「藤」の最終角、一番右下の角。これがどうもはらっているような感じがするのですけれども、こういうものにつきましても、これから1,300自治体様の外字を、全部こういう形で、目で見えるように並べていきますので、こういう文字がたくさんあるのであれば、同一の文字としないで、別の文字というふうに包摂をし、また、こういう文字が少ないのであれば同一文字にしようとか、そういうところの強弱を最終的に付けたいなと考えています。こちらにつきましても、自治体様の実務者の方々や、外部の有識者の方のレビューをしていただいて、最終的な強弱を決めたい考えでおります。

7ページ目からは、最終的な全体成果物のイメージを示しております。7ページにつきましても、上側が同定できた結果の一覧になります。下側が非同定結果一覧、同定できな

かったものという形で一覧化をして、実際に文字情報基盤の文字と、あとは一自治体一自治体様で出てきた外字の文字が目で見えてわかるような形に整理をしたいと考えています。

8ページ目につきましては、今度は自治体様にフィードバックする成果物のイメージを示させていただいております。こちらでは3種類ご用意しようかなと考えておりました、一番左側は同定できた文字として、自治体様の外字コードの番号と文字情報基盤のMJ番号、それと、それぞれの字形のイメージ、これを一覧化してご提供をしたいと考えております。真ん中がデザイン差で、これは一緒にするべきかなというふうに判定されたもの。最終的には同定できなかつたもの、そういう形で、3種類でご提供をしようと思っております。

同定結果一覧につきましては、先ほどの住基ネット統一文字に含まれる漢字についてはフラグを付けて、これは住基ネット統一文字にあるということをお知らせしようと思っております。

9ページ目になりますが、今回、作業をさせていただく中で、確実・正確に作業をさせていただくための品質向上策として、こういうものもやっておりますという事例になります。

10ページ目に進ませていただきまして、作業スケジュールですけれども、冒頭申しましたとおり、11月頭に外字をお預かりしまして、12月末ぐらいまでかけて、先ほどの第1段階、外字情報の整理を行うとしております。12月の頭から、外字情報の分類に入っております、こちら12月末ぐらいで、大体、すべての自治体様の1回目の確認が終わろうかなという状況になっております。

その後、1月から外字情報の同定、また検証、そういう作業を行いながら、報告書の作成に向けまして、包摂基準の強弱のところ、その辺の調整を行っていきいたいと思っております。最終的に、3月に、報告書の取りまとめと、この研究会への報告をさせていただこうと思っております。このようなスケジュールで進めさせていただこうと思っております。

資料の説明については以上になります。

**【須藤座長】** どうもありがとうございました。

こちら、自治体側が関わる極めて重要な課題であります。いろいろなご意見、あるいはご質問があらうかと思えます。どのような点でも結構ですので、ご発言をお願いしたいと思います。どなたでも結構です。いかがでしょうか。

I P Aでも、今、いろいろと作業が進んでいるところですが、ワーキングがいつ

ばい動いておりますが、田代さんから何かコメントがあればお願いします。

【田代センター長】 大変な作業をされているなど、大変感心しているところなのですが、けれども、現在、我々がやっている幾つかの作業の中の1つとして目標にしているのが、同定の基準のようなことを、きちんと、ガイドブックのようにして作りたいということで、いろいろな方からお話を聞いたり、検討しているところなのですが、実際に現場から集まってきた字について、やられてみた結果というのは非常に貴重な情報だと考えておりまして、ぜひ、我々のガイドブックを作っていくに当たっても、いろいろ、この研究会の成果が活用できたらいいなど、非常に強く思ったところでございます。

あとは、やはり同定をするときに、その基準、同定の厳密さの手綱の引き方加減でどれだけはみ出すかというのが大きく変わると思うので、そこをどうとらえて、今後、収束させる方向へ向けてドライブするようにその基準を決めていくのかとか、その辺の、最終的な落としどころへ向けての調整みたいなことを、フィードバックをかけながら考えていくようなことはすごく大事なのではないかと思います。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

ゼロックスさん、何かコメントがあればお願いします。

【事務局（富士ゼロックス）】 ただいま、最終的に収束させていく方法を、どのような形でやっていくかが重要ですよというアドバイスをいただきました。ありがとうございます。

そのあたりにつきましては、先ほど、6ページのところで少しご説明はいたしました、追加で少しお話しさせていただきますと、ここの「藤」の字につきましても、一番上の「藤」の字は既に住基ネット統一文字に入っている文字ですから、これがあるにも関わらず、ほかの文字ができ上がってきているということは、住民様から、様々な理由でこの文字を作らなければいけないというか、住民様のアイデンティティーを尊重して、こういう文字を作られてきたということだと思っておりますので、どの部分そのアイデンティティーに関わる部分なのかとか、そういうところを一文字一文字確認しながら、今作業を進めさせていただきます。

ただ、収束をさせていかなければいけないというところがございますので、そのところについては、最終的に、例えば「藤」の字が、全国の自治体様のを集めたらば1,000文字ありましたといった場合に、2段目の、ゆめかんむりの「藤」の字が900文字ぐらい集まってきましたという場合、多分これは同じものというふうに見なさないで、違うものにすべきなのではないかという考えになるかと思います。

例えば左から2番目の「藤」の字、こちらは、全部集めてみたらば10文字ぐらいしか出てこなかったということであれば、これはデザイン差として本来の文字に寄せるという収束の仕方、そんなことができないかなと考えています。ですから、最終的に出てきた文字を、きちんと統計等を用いて整理した上で、デザイン差として見なすのか、それとも字形不一致として見なすのか、そういうところを判断していきたいなと思っています。その中にはもちろん自治体様の実務者の方々とか、外部の有識者の方々の意見を取り入れていきたいと考えています。そのような考え方で進めようと思っております。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

この同定のアルゴリズムというのは極めて重要ですので、説得力のあるものができれば本当にいいと思います。ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

【浦上本人確認情報保護専門官】 住民制度課長の代理で、専門官をやっております浦上と申します。

1点確認をさせていただきたいのですが、8ページ目で、自治体ごとの成果物のイメージが示されております。こういう形で示していただくと本当にありがたいと思うのですが、では、この成果物を渡された自治体は、どうしたらいいのでしょうか。特にデザイン差として整理されたもの、それから非同定と整理されたものについて、どうしたらいいのか。氏名の文字はその方のアイデンティティーに深くつながっているので、最終的には、本人の同意がない限り、変更できないのではないかと。例えばこのデザイン差とされてしまったものを、このMJのフォントに直してもいいですかと、結局は自治体が本人に対し聞かなければいけないのかどうか。そしてこういうものをどんどん消していかなければいけないのか。それとも、こういうものを残しておいてもいいよ、ということなのか。渡された成果物というものを自治体がどういうふうにしていかなければいけないのか、ということによって、先ほどおっしゃられた収束の仕方というのが変わってくるような気がしております。そのあたり、結論は早いのかもしれませんけれども、統計を見てから考えましょうということになるのかもしませんが、どのように整理したらいいのかというのを教えていただければと思っております。

【小池高度通信網振興課長】 自治体ごとの成果物を提供して、それを受け取った自治体の皆さんとすれば、どのようにしていくかというのを、やはり、ご担当の方々とすれば、当然考えなければいけない部分があるかと思えます。

基本的には、外字の整理というものをしていくのは、やはりそれぞれの自治体で最終的にはお決めいただくことになるわけでございますので、例えば、先ほどのお話の中にありましたような、住基ネット統一文字と重複しているような文字については整理しなければいけないとか、あるいはデザイン差についてどうするのかというようなことについては、当然ですけれども、これは強制的に必ず同じものとして扱わなければいけないということは、私どもとしてもなかなか言いにくい部分というのは、現実問題としてあると思います。

そういう意味では、最終の報告書の中でどう書くかということになっていくかと思うのですが、今申しましたような基本的な考え方、つまり、今後自治体が外字を整理していく上で、これはあくまで参考で、IPAの文字情報基盤を使って同定をした場合には、こういうふうな1つの同定がなされ得るということを踏まえて、具体的に、今後、例えば汎用的な漢字表が広まっていった場合に、なかなか対応できない部分が、それぞれの自治体にどのくらいあるのかということ把握していただいて、できることをまずやっておくということがどうしても必要になってくると思います。

実は、具体的に文字情報基盤を見て、担当の方が自分で同定をしているという自治体も実際にはあるわけございまして、全国で110万字というとすごくたくさんあるわけですが、それぞれの自治体において1,000字から2,000字あるかもしれませんが、担当の方がそれを見て、決してできないものではありませんから、そこはやはり、この調整結果を参考にさせていただいた上で、ご担当の方に、ぜひ、外字の整理に向けて意識を持っていただいて、そこから先、どうしていくかということについても十分ご検討いただきたいということになるかと思います。

今申し上げましたようなことについては、最終報告書で、ある程度は記載をしていく必要があると考えています。

**【須藤座長】** どうもありがとうございました。

**【浦上本人確認情報保護専門官】** 多分、窓口の住民課と情報システム課さんとの間のやりとりが、自治体の中ではすごく大事になってくると思いますので、ぜひ、その辺のご意見をよく聞いていただければと思っております。

**【須藤座長】** 総務省の住民制度課の立場から考えても、おっしゃったように極めて重要なことですから、自治体の窓口とか、情報システム、情報政策との関係のことに絡むようなところで、総務省に知っておいていただいたほうがいいことがいっぱいあると思うのです。何かあれば、自治体側の委員からおっしゃっていただければと思います。

【山澤委員】 過去の合併時のことを考えると、この文字は正字でこれは外字ですよね、A市町村のこの外字はB市町村のこの外字と一致していますよねと、そういう作業をやらなければ駄目なわけですね。ところが今回、こうやって整理されてくると、ベースはIPAさんが出されている文字情報基盤かもしれませんけれども、基本的には、うちの外字はここに当てはめることができる。これは何番の文字ですよねという作業が可能となり、共同化に向けた作業が簡略化できるということが明らかだと思います。この出てきたリストを共同化で選定された、ベンダーさんに投げて、こういう手順で統合化していただきますというのがスムーズにいくのかなと思っていますので、非常に期待しております。

もう1点、どうしても当てはまらない文字。戸籍でおわかりだと思うのですけれども、ある程度は職員の判断で、住民へのお断りなしに勝手に変えるパターンもありますし、どうしてもこれは了解を得ないと駄目というところは、足を運んで了解をいただくという手順が一応あります。

【浦上本人確認情報保護専門官】 今のお話だと、デザイン差の部分というのは、必ずしも外字としてつぶさなくても、このMJの文字との対応関係がきちんとできていればいいのではないかというように理解したのですがよろしいでしょうか。右側の非同定のところは、何の情報とも結びつかないので何らかの対応をしていかなければいけないと思うのですけれども、真ん中の部分の文字はデザイン差だけで、多分、このMJの「藤」の字と紐付いているので、そこまで強制的に移行しなくてもいいという感じなのではないでしょうか。

【山澤委員】 結局、住基ネットのときもそうだったのですけれども、結構、自治体の職員の判断に委ねられるところがあって、一応同定されてきたのだけれども、これはやはり駄目というのも例外的にあったのです。

ただ、少なくとも同定されてくると、チェックが非常にスムーズにできるわけです。特に多くの自治体が共同化しようといったときは、これはある程度やむを得ないのではないかと、ここにできたパターンで、とりあえず進みましょう、住民に怒られるときは、みんなして頭を下げて謝りに行きましょうというのが、極端な話ですけれども、できるのかなと思っています。

【須藤座長】 どうぞ。

【原田委員】 今回の文字情報基盤漢字という取り組みを大変有益なものとして受けとめております。本市では、現在、庁内のシステムをマルチベンダー化しておりまして、実は、密な連携を求められる住民記録と、例えば医療系システムが別ベンダーであるために、外

字については双方で作成しなければならない、そのような事実もございます。こうした課題の解決については大変ありがたい話なのですが、外字につきましては、私が考えるに、現状の外字の整理と、今後できるだけ外字を発生させないという二面性から取り組む必要があるのかなと思っております。

特に後段は、なかなか手立ても難しいのですが、包摂基準の充実を考えて、アイデンティティというものを尊重しながらも、窓口に来られたお客様と包摂基準をしっかりと身に付けた担当者の中で、基本的に外字を発生させないような、全国自治体の取組がないと、今ある外字の整理はできたのですが、いつまでも外字が発生し続けるとなると、国全体において非効率な部分が残ってしまと、そのように考えております。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

ほか、自治体の方いかがでしょうか。

**【橋本委員】** 神奈川県なのですけれども、実はクラウドからすると、マルチテナント方式のデータベースなのですが、外字は同定していないのです。各町村の外字そのまま、クラウドでサービスが開始できているというのが現状で、スタートするときは当然作業が必要だと思っていたのですが、それは技術的に同定しなくてもいいと、各町村の外字をそのままクラウド化できるということが実現できています。ですから、クラウドから見ると同定しなくてもやり方があるのかなというのが一つございます。

逆にもう一つは、マイナンバーに関わってくるのですが、4情報だけであれば住基ネットの外字でいいのでしょうかけれども、その中のいろいろな情報に外字があると流通ができなくなるので、いつまでも外字が任意の世界ですって言われているのかなというのが、不安なのですけれども、それはいかがなのですか。4情報でマッチングするということですから、そこにもし外字がある、コードが違くとアンマッチになってしまいますよね。その辺の問題はどうなのでしょう。座長が一番詳しいのでしょうか。

**【須藤座長】** いえいえ。事務局、いかがでしょうか。

**【小池高度通信網振興課長】** 基本的に、情報の流通という点からすれば、外字というのはないことが望ましい、一定の文字の範囲の中で情報流通が行われるという形でなければ、なかなか円滑な情報の流通が行われないというふうに我々も認識しています。そういう意味で神奈川県の町村がされていらっしゃるクラウドの中で、外字をそのままできたというのは、多分例外的にうまくされているのだと思いますけれども、将来的には、やはりこの外字というものについてはきちんと対応していくことがどうしても必要ではないか

と認識しているところです。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

昨日、神奈川県知事が、ある外資系のコンファレンスで、特に医療情報について、神奈川県は強力に共有化を進めたいとお話になっていました。医療機関同士の連携を図りたいということ、黒岩知事は強く、政策として重視するというのははっきりとお話しになっていました。私もその関係をよくやっていたので、そうは言ってもなかなか大変だぞと思いながらお話は聞いていたのですけれども、ただ、すごい意欲を持っていらっしゃいましたので、そういうふうになると、医療関係のデータ連携をやって、行政処理、レセプトなども支払いとかがありますので、基礎的自治体が関わってきますけれども、結構、お金絡みになると誰もが文字に相当敏感になりますから、ここはきちりとしたものを総務省で示すということ、厚生労働省のことは別にして、自治体のあり方として出しておいたほうが、自治体の方は現場で苦労なくて済みますよね、全国にやらなければいけないのだからしょうがないよと、総務省もそれを考えてやっているのだからと言って、そういうようなものにできれば本当にいいと思います。

ほか、何かございますでしょうか。

【村田委員】 先ほどからのお話、私の場合はなぞらえになるのですけれども、滋賀県の後期高齢者の連合会で、滋賀県の外字はどのくらいかと聞いたら4,000あまり、私のところの東近江は10万あまりですけれども、1,500ぐらいあるということでした。先ほど新潟の方がおっしゃっていたのは、合併のとき整理されたと言われて、私のところは、合併のときに、1市6町なのですけれども、今朝聞いてきたら、実は外字を整理しないでそのまま入れてきたということでした。今回、総務省への報告のときに、そこへ中国人の名前に使っている漢字をそのままあわせて報告したので、かなりの数だという話でした。

それは余談なのですけれども、先ほどの原田さんのお話にもありますように、私どものところも現在マルチベンダーでシステム化しておりまして、システム間連携をしているのに、どうしても名前の表示ができないとか、点で表示されたりとか、非常に困っております。今、須藤先生のお話にありましたように、その辺はやはり、ベンダーもある程度協力してもらって、統一の文字が作られるような世の中になっていったらいいなと思っております。

それから、話がさっきのことに戻るかもわからないのですけれども、クラウドの話も、先週、滋賀県知事がやりましょうというような意見を議会で申し上げたようでございますの

で、滋賀県もようやく、その機運にしてくれるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【須藤座長】      こちらこそよろしくお願ひいたします。

ほか、いかがでしょうか。

【原田委員】      今回の外字の整理においては、同定作業が一つポイントになると思うのですが、前回の資料では、目視による同定作業という表記もありました。本日は客観的な分析をしてプログラム化をし、系統的に同定作業を行うという説明があったように認識しておるのですが、目視という同定はなくなったということでもいいのか、まず、大量の同定はプログラムを活用し、必要に応じて目視の同定が残るのか、教えていただければと思います。

【事務局（富士ゼロックス）】      目視の工程は残っております。3ページの左側の下から2番目の部分で、一番最初に外字情報の分類をするというところについては目視で行っております。この辺の精度を上げるために、9ページの左側の一番下のところの「外字情報の分類」というところに少し書かせていただいているのですが、まず、分類については戸籍業務用の分類基準漢字で分類をさせていただくと、その際に分類コード、これの取り間違いとか、そういうものが起こるということと、あと、分類に不慣れな人が行っていくと、すぐくばらつきが出てしまうということが考えられますので、作業者のほうにつきましては、すべて戸籍の電算化の作業をやった経験者を充てております。コード入力についても、こちらは戸籍と同じように、1回目入力をして、また違う人間がもう1回入力をして、それで違うコードが入るようであれば、再度、もう一人の人が確認をしながら入力をするというようなことをやって、精度を上げております。

さらに、先ほど「藤<sup>ふじ</sup>」の字を例で出させていただいたような、6ページ目のような形で、分類された文字を全部目視で見られるようにリスト化して最終検査を行っております。もし、コードが間違っておりますと、この中に「学」という字が入っていたり、そういう形になりますので、間違った文字が分類されないようにという工夫をさせていただいているというところになります。

コンピューターで処理をするところについては、最終的に包摂の強弱を付けて、この文字に分類されたものは同じ文字と見なすとか、そういうところについては、いろいろなフラグを文字のデータベースに立てまして、それを最終的にコンピューターで集計をかけて一覧を打ち出すということをやって、その辺、自動化はできる限りやって、間違いのない

ような作業を進めようと考えております。そのような工夫をさせていただいております。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

【橋本委員】 今の話で、逆に要望になるのですが、この戸籍業務用の分類基準漢字と包摂基準は、ゼロックスさん固有のものなのですか。社内的なノウハウの詰まったものというか。

【事務局（富士ゼロックス）】 戸籍業務用の分類基準漢字というのは、私どもで、過去2,560万戸籍ぐらい、紙から電子にコンピューター化させていただいております。その中で文字を置き替えていくということをしておりますので、そのノウハウをすべてデータベースにため込んでありまして、それと見比べて分類をしているという形になっております。

【橋本委員】 包摂基準についてもノウハウが詰まっているということでしょうか。

【事務局（富士ゼロックス）】 まず、ここで持っている包摂基準につきましては、戸籍の電算化のときの包摂基準なのです。そうしますと、先ほどの「藤<sup>きじ</sup>」の字の例でいくと、2段目の「藤<sup>きじ</sup>」は全部上側の「藤<sup>きじ</sup>」に置きかわります。3段目の誤字扱いと書いてある「藤<sup>きじ</sup>」は、すべて常用漢字に置き替えてしまうという形ですので、包摂が少し強過ぎるのです。ですので、その部分だけは、最終的に集めた文字を目視して、実務担当者の方々や有識者の方に相談をして、少し強弱をつけようと考えております。先ほどの統計情報も用いるというような形で考えております。そのところで付けた強弱を包摂基準書として報告させていただく予定にしております。

【橋本委員】 最後をお願いになるのですけれども、自治体ごとに成果物をいただけるとなると、未提出の団体が、あと少し期間を持っていただいて、その間に提出すれば、同じように成果物をいただけるようになると非常に助かるのですが、その辺、フォローといえますか、できないものですか。

【小池高度通信網振興課長】 それはできません。ただ、包摂基準もお示しするわけですので、それぞれの団体でできると思います。目視でやることは十分可能です。また、今回提出した団体であっても、すべての外字を出している団体はほとんどないと思います。提出されている団体であっても、いろいろな既存のシステムの中の外字を全部出されている団体はほとんどないと思いますので、やらなければいけないものがあると思います。

【橋本委員】 使っている外字のカルテみたいな形でこういう報告がまとまると、あとの対策が非常にとりやすいなと思ったもので。

【須藤座長】 おっしゃるとおりだと思いますが、いろいろ、そこら辺は前向きに、よろしくをお願いします。

それから僕も、富士ゼロックスさんが受注されている自治体の戸籍システムの作業の委員をさせていただいたことがあるのですが、読み取り作業とかは本当に熟練工の世界なのですよね。やはり企業のノウハウかなと思うことは山ほどあったのはよく記憶しております。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

まだ、割り当てられた時間は30分ぐらいありますけれども、何かあればおっしゃっていただきたいと思います。

【小出委員】 千葉県の小出と申します。

この議題とは少し離れるかもしれないのですが、11月11日に、経済産業省さんで文字情報基盤説明会というのが行われました。こちらでも同じようなことを研究されているようなのですが、こちらの研究との連携といいますか、経済産業省さんの研究結果、ここには、今回どんな形で反映されていくのでしょうか。

【小池高度通信網振興課長】 田代さんがお詳しいのですが、基本的には、経済産業省の成果を踏まえてやるというのがこちらの事業となっております。

【田代センター長】 まさに、そのとき説明をさせていただいたのですが、全国、何カ所か回りまして、文字情報基盤に関しての説明をしております。

我々としては、この文字を自治体さんでどう使うべきかとか、そういったことについては、我々としては特に何か言うということではなくて、技術的に、こんなふうにできているので、こんなふうにすると便利だと思いますよというような立場で説明をしております。文字同定基準みたいなものは、これからまた作っていかうと思いますけれども、それに関しては、むしろ我々がこちらから成果をもらう側ではないかというような感じでとらえているところがございます。

【小出委員】 重複した作業をやるということではないのですね。

【田代センター長】 そういうことではないです。我々としては、あくまでもこの文字を技術的に使用可能な形に提供するという、そういうことを作業したわけがございます。

【小出委員】 わかりました。

【須藤座長】 基礎作業をきちんと、そのものの作業を、今経済産業省とIPAで精力的にやっていただいて、企業の方、それから自治体の方なども入って検討を重ねていただ

いて、それを総務省のご要望と組み合わせて、総務省と連携して、特に自治体クラウドです、それに参加されている自治体を使いやすい状況をクラウド型で準備したいということで、改良を重ねているという形です。その改良というのは、総務省さんのご意向もあるし、自治体のご意向も踏まえてというような形で、今作業をしているということです。

【村田委員】 今のことにに関してよろしいですか。

【須藤座長】 はい。

【村田委員】 クラウド型のパッケージには、大体、IPAさんの文字を基本的に入れてきてくれるというふうに思っているでもいいのですか。それはそれでベンダーさんが考えていくのでしょうか。

【田代センター長】 それはベンダーさんが考えることだと思うのですが、我々としては、システム開発などをするときにも、この文字情報一覧表というものを参照いただくと、どんな文字があって、各システムがどういう、戸籍では何番という戸籍統一番号がついているかとか、住基コードでは何番がついているかといった、そういう、一覧的に見られるようなものを提供しておりますので、それをシステム開発に生かしていただくとか、あとは字形のデータも提供しておりますので、そういったものも活用していただくとか、そういうことを想定しております。

【山澤委員】 三条市ですが、よろしいですか。

【須藤座長】 はい。

【山澤委員】 今の文字に関連しては、自治体に推奨する基盤はぜひ一つに統一していただきたいというのが願いです。当市もマルチベンダーですけれども、同期をとりながら頑張っているけれども、ぜひ今後は、それこそ地域情報プラットフォームではないですけれども、民間との連携を考えれば、当然一つになってほしい。規模が大きい自治体であればあるほど、1個の文字基盤しかあり得ないと考えておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

1点、またお願ひなのですけれども、中間標準レイアウトの関係といたしましうか、データ移行の関係なのですけれども、第1回目の会議のときに小池課長さんからも話がありましたけれども、今回協議している中間標準レイアウトが、どの時点でメリットが出るのだと言われると、次に業者選定したときの条件付けで、中間標準レイアウトを、次、引越しするときはそれを使ってくださいと示して契約した場合であり、効果が出るのは次の話なのです。今、新潟県の三条市が中心となって共同化を検討しておりますけれ

ども、なかなか中・大規模の自治体は、5年サイクルでメーカーを変えるなんていうのはとてもできないのです。費用対効果もなかなか出てこないし、システムを変える職員の負担というのは相当なものです。要は10年ぐらい使わないとメーカーを変えられない。中間標準レイアウトを使って効果があるのは10年先になってしまう可能性があるのです。

ちなみに今回、業者にRFIを出すに当たって、総務省が今後出すであろう中間標準レイアウトを想定してマスター移行経費を出してくださいと、一応、コンサルさんとも相談して出させていただいたのですが、中間標準レイアウトであろうがなかろうが、大きい数字、メーカーさんに聞いても、どの仕様であっても結局このくらい必要なのですなんて言い方をされていましたが、そういうのが今のところの実態です。

そこでお願いしたいのが、一応、関係メーカーさんはいっぱいあるのですが、地域情報プラットフォームで既に運営している自治体については、一応そのメーカーさんの考えもあったので、データ移行経費が非常に抑えられた数字で出てまいりました。協力いただいているということで、評価は当然しているわけですが、それを出すと必ず安くなるというものではないのでしょうか、地域情報プラットフォーム準拠のメーカーさんの認定というのは、APPLICさんや総務省さんがやられていると思うのですが、地域情報プラットフォームを使うのであれば、移行するに当たって必要なのは、作業経費だけですかね。確かに隠れているフィールドのことはわかっていますが、何か基準となるものが出せないのでしょうか。額を出さなくても、作業工数でもいいと思います。

私ども、合併する前はIBMさんで、自力でみんなプログラムを作って、新しいシステムのフィールドにあわせた形で移行しました。小さい業務でいうと、プログラムを作っても一週間で終わってしまうのですよね、あるいは作らなくても移行できてしまう。CSVで抜き出して移行してしまえばそれで終わりっていうケースもいっぱいあるわけです。

大きな業務の税、住基だとしても、一、二カ月あればもう開発したって十分、びっしりやってという意味ですが、作業工数的には終わるといえるのは実績としてあるのです。そういう実績があるのですが、その費用でお願いしてもなかなかそうはいかないところはありますが、少なくとも、地域情報プラットフォームで認可しているベンダーさん、あるいは認可予定のベンダーさんに対しては、ある程度の目安、データ移行ってこのくらいですよねという目安を何か提示していただけないかなと。もちろん大きな数字を出されても困るのですが、ぜひ、そういう検討をお願いしたいと思います、よろしくお願

いたします。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

【武藤企画部担当部長】 A P P L I Cの武藤です。

まず前提として、我々で、認定というところまでは、実は制度的に精査はしてないのですけれども、一応準拠製品という形で、我々のチェックシート、もしくは相互接続ということで、実際にマルチベンダーでつないだ結果のイベントというのはやらせていただいている。疎通できるところは疎通確認をしていただいているのですけれども、それが100%ということとはなかなか時間的な問題もあってできていませんというのが現状だということ、まずお伝えします。

先ほど三条市さんから言っていたように、移行費用に対しては、最初に移行するところは、どうしても既存のものが残ってしまっていますので、それに対しては各事情があろうかと思っています。二次移行のところは、そういう意味では地域情報プラットフォーム準拠の範囲のところはある程度の工数でいくでしょうということも想定はしていますので、今のお話ですと、おかげさまで地域情報プラットフォームへの準拠というものが徐々に進んできている段階で、これから事例もどんどん出てくると思いますので、我々としてはそういう移行事例をある程度集約して、また、自治体の方々にお示しできればなというふうに、今の状況では考えています。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

今のご質問も非常に重要なところで、A P P L I C様はいろいろ頑張られていると思うし、これまでも大変だったと思うのですけれども、自治体側が、工数だけでもっておっしゃったように、何か財政的な判断をするための指標ですね、そういうものを出していただけると、交渉のときに、結構自治体もきちんと交渉できるし、財務に対しても説明できると思うのです。そこら辺の努力も考えていただきたいと思います。

【武藤企画部担当部長】 そうですね。我々としては、今までだと見積もりという段階のものは比較的出てくるのですけれども、実績という段階のものは、各自治体の方々にお聞きしないと出てこない部分ですので、その辺を事例として基本的に集めていきたいと思っています。

【村田委員】 すみません、今のことにに関してなのですが、実は九州の方に、クラウドに向けた研修会のことで、県で講演をしていただいたときに、私のところの某ベンダーも一緒にその会に参加していて、最初、かなり大きな額でデータ移行料を見積もられ

たと、それが半値八掛けぐらいになったという事例をお聞きさせていただいた。結局私も、もしやるなら幾らになるのだという見積もりをとったら、かなり高いのです。ここで数字は申し上げないほうがいいと思うので言いませんけれども、その講演を聞いた後に、そういう事例が全国であるようだから、もう少し何とかならないかと言っても、ならないということでした。

先ほど三条市さんがおっしゃったように、工数を示すよう依頼したら、膨大な、何百人手間というような形になって、単価が数万円なのです。計算したらその額にはなるのですが、実際に、そんなに要るのかなというのが、我々も非常にわからない部分がありまして、ぜひ、お示しいただくと、非常に助かるなと思っております。

**【武藤企画部担当部長】** 我々としても、数字は、APPLICとして幾らとかと言えるわけではないので、基本的には事例としてお示しさせていただくということは努力したいと思っています。

冒頭、外字のところもあると思うのですが、その辺も今後、この成果を出していただいた上でAPPLICでも仕様検討に入れていく準備を今していますので、それも踏まえて、このクラウド事業等々で、いろいろなお手伝いができればなというふうにはAPPLICとしては思っています。

**【須藤座長】** どうもありがとうございます。

私の経験でも、今も福島県のIT政策のアドバイザーをもう10年ぐらいやっていますけれども、去年も県庁からご相談があって、「同じシステムを入れたのに、自治体によって全然価格が違っている。おかしいですね。」と言うから、これはもう県で言ってあげるしかないでしょうと。業者を呼び出して、おかしいだろうとちゃんと言ってくださいと言って、それで、呼び出して是正させましたけれども、そういうことは結構、ベンダーによってはおやりになるので、相手を見て吹っかけてくるという変な商売をやる方もいっぱいいらっしゃいますから、そこは県などと協力して、情報共有をして対応されたほうがいいと思います。

**【村田委員】** そのときの講師の先生もおっしゃったのですが、この移行ツールが早い段階で当たり前になってくれると一番ありがたいと思うのです。

**【須藤座長】** そうですね、それもよろしくご検討いただきたいし、この研究会でも、そういう点も詰めておいたほうがいいと思います。

**【小池高度通信網振興課長】** 最終報告書において、全国の自治体でしっかり使ってい

ただけるように、今後、制度改正に対応した形でもフォローアップというのは必要になってきますし、そこはまた、いろいろな方にご協力をいただかなければいけない部分がございます。現在、今後もしっかり活用していただけるような形で作り上げていくという段階でございますので、この成果を踏まえて、その辺のメッセージも出せるようにしていければと考えています。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。今日は2つの大きな議題があったわけですが、既にそれも含めた議論をしていただいておりますけれども、全部含めて、あるいはそのほかでも結構ですので、何かあればご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【植村委員代理（熊谷様）】 富士ゼロックスさんの資料の9ページに、自治体実務者による包括基準のレビューであるとか、同定結果一覧のレビューというのが出てくるのですが、この自治体実務者というのは、具体的に、人口規模の中で、10万規模から何名という風に使われるのか、それとも地域別で使われるのか、何か具体的に決まっていれば教えていただきたいというのがまず1点です。

それと中間レイアウトのところ、報告書の作成を事業者の方にしていただいて、公表の仕方なのですが、この報告書というのは、自治体と事業者と両方が幅広く認識をする必要があると思います。自治体は都道府県を経由してお知らせいただければ広く広まるのかなと思うのですが、各事業者さんに対しては、どのように公表されるのかということが決まっていれば教えていただければと思います。

【事務局（富士ゼロックス）】 まず、自治体の実務担当者の件ですが、外字の見える化の作業とか、そういうものの手伝いをしている自治体はございまして、その中で、文字について知見をお持ちの方もいらっしゃいますので、そういう方々にお声がけさせていただいています。中には文字情報基盤の委員会に入っている方々とか、そういった方々になろうかと思いますが、よろしいでしょうか。

【植村委員代理（熊谷様）】 はい。

【小池高度通信網振興課長】 成果物の公表につきましては、全国のベンダーの皆さんにも伝わるように公表方法を考えてまいりますが、その際にまたAPPLICさんとか、関係機関の方にもご協力をいただきながら、すべての方に伝わるように公表方法を考えていきたいと思っています。

【須藤座長】 よろしいでしょうか。

【植村委員代理（熊谷様）】 ありがとうございます。

【須藤座長】 ほか、何かございますでしょうか。

【山澤委員】 三条市です。ベンダー移行に関する特別交付税措置というのを今年度言われていたと思うのですけれども、今年度どういう内容になったのか。今後、来年度どうなるのかというのをお聞かせ願いたいのですけれども。

【濱島地域情報政策室長】 特別交付税措置につきましては、平成23年度からということで、内容的には共同化計画の策定と、クラウドに移行する場合のデータ移行の経費、これにつきまして特別交付税措置を行うということになっております。

11月の中旬に、ニーズ調査を締め切りまして、現在、集計作業をやって、最終的な措置率等の最終的な作業をやっている状況でして、3月の最終の交付には間に合うようにということにしております。

平成24年度以降なのですけれども、私どもとしては、自治体クラウドを積極的に推進していきたいということを思っておりますので、今年度限りの措置ということではなくて、できるだけ継続をさせていきたいと考えております。

【須藤座長】 どうもありがとうございます。ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか、あと10分程度ですけれども、もし、全体を含めて何かあるようでしたら、事務局にご質問、ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは意見交換はここまでとさせていただきます。事務局においては、本日のご意見を踏まえて、引き続き作業をさせていただきますと思っております。

最後に、事務局から連絡事項がありましたら、よろしくお願ひいたします。

【松田高度通信網推進官】 本日の議事録につきましては、作成次第、委員の皆様にご確認をお願いしまして、その後、公開の手続きをとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【須藤座長】 ありがとうございます。

それでは、本日の会議議題はすべて終了いたしました。皆様、非常に有益な意見、それらからご質問をありがとうございます。

次回の会合につきましては、事務局を通じてお知らせしたいと思います。それからまた、本日の議事録については作成次第委員の皆様にご確認をお願いし、それを公開させていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、今日はこれで閉会します。どうもありがとうございました。

— 了 —